

令和4年 3月28日 14時00分

近畿地方整備局

姫路河川国道事務所

雪崩に伴う国道29号全面通行止め解除予定

(片側交互通行へ移行)について

■令和4年3月14日16時頃に国道29号（兵庫県宍粟市波賀町鹿伏^{しろう しはがちょうしかぶし}）において雪崩が発生し、兵庫県宍粟市波賀町原^{しろう はがちょうはら}～宍粟市波賀町戸倉^{しろう はがちょうとくら}（延長10.9km）で通行止めを行っております。

■応急復旧作業を進めており、以下の時間に全面通行止め解除（片側交互通行へ移行）を行いますのでお知らせします。

（普通車・大型車は通行可能ですが**特殊車両の通行はできません。**）

通行止め解除予定日時：3月30日（水） 15時

*天候等により時間が変わることがあります。

■引き続き本復旧に向けた工事を進めてまいります。

付近をご通行の際は交通誘導員の指示に従って通行をお願いします。

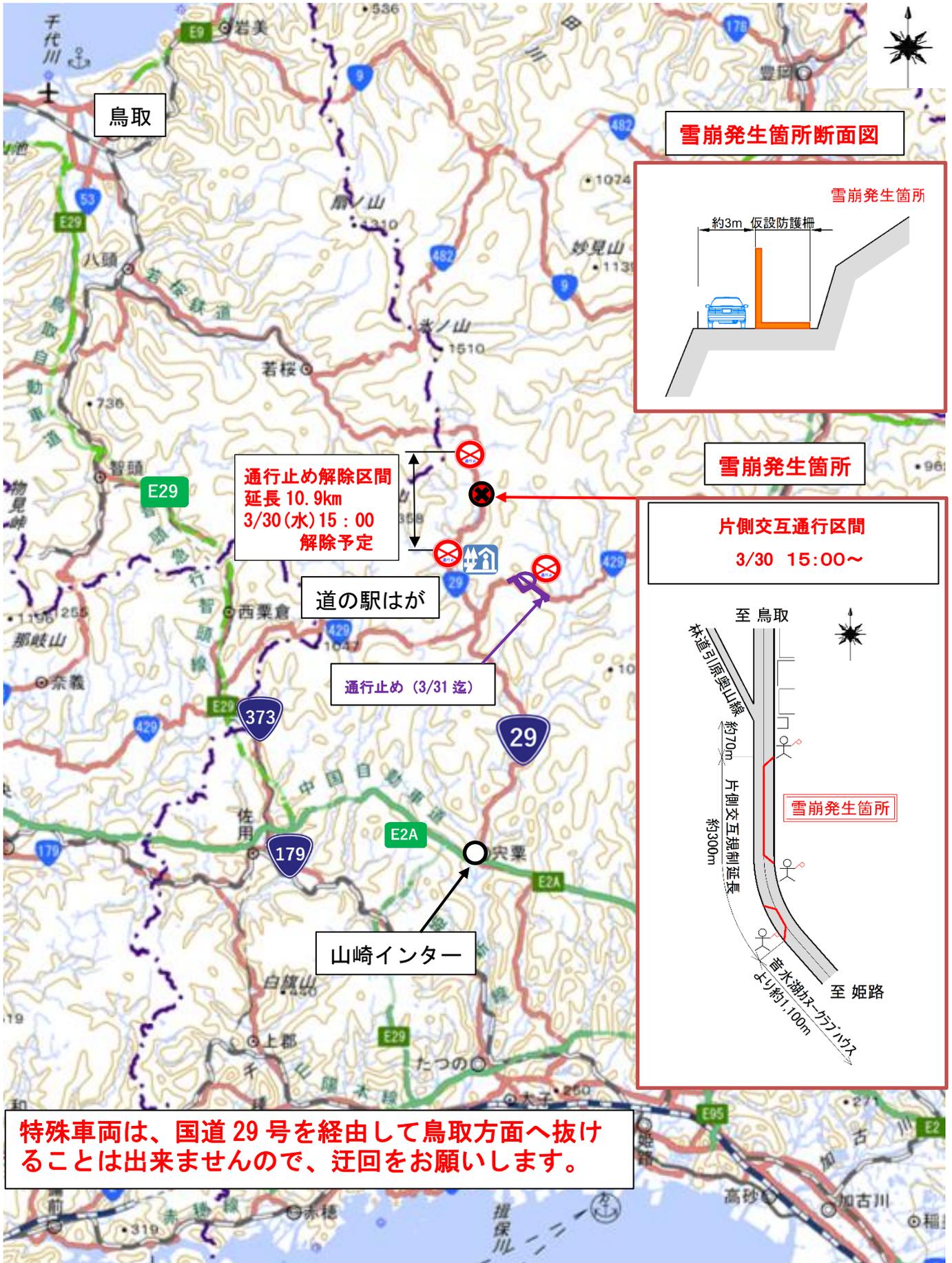
<取扱い>—

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室
西播磨県民局庁舎内記者室

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
副所長 竹田 佳宏（たけた よしひろ）
道路管理第二課長 田尻 尚登（たじり ひさと）
電話：079-282-8211

国道 29 号 3 月 31 日以降の交通規制図



被災状況 3月14日



雪崩の除去完了状況 3月15日



復旧作業状況（壊れた防護柵撤去）3月18日



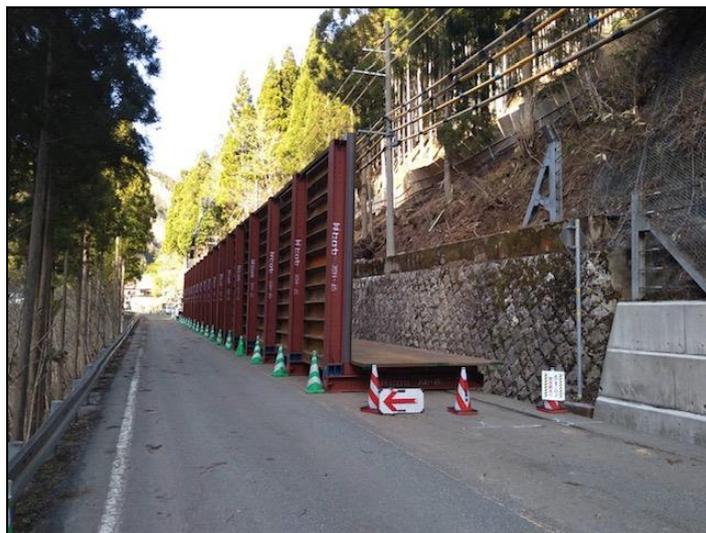
復旧作業状況（簡易柵設置中）3月23日



復旧作業状況（簡易柵設置完了）3月26日



復旧作業状況（防護柵設置）3月27日



引き続き法面の安全対策を進めた上で、通行止め解除（片側交互通行へ移行）を行います。